

資料2

地域公共交通確保維持改善事業に 関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年1月 日

協議会名: 山陽小野田市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
新興タクシー(株)	松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線 湯の峠・陽光台・山川線	医療機関への乗り入れについて、次年度から実施できるよう、個別に医療機関と調整を行ったほか、事業者の協力の下、より利用しやすい運行ダイヤの検討を行った。	A 事業は、計画どおり適切に実施された。	A 輸送人員は目標18人/日に対し22人/日であった。	分かりやすい事業周知により、登録者および利用者の増加を図る。また、利用者等にアンケート調査または聞き取り調査を実施し、引き続き利用者ニーズの把握に努める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年1月 日

協議会名:	山陽小野田市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>山陽小野田市では、鉄道や路線バス、コミュニティバス等が運行されており、地域住民の日常生活における移動手段の確保を行っているが、高齢化の進展や合併に伴う生活圈域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効率的、効果的な公共交通サービスの構築が急務となっている。特に厚狭北部地域においては、マイカーの普及や人口減等に伴う利用者の減少を受けて民間事業者による路線バスが運行廃止となり、みなし4条路線として「厚狭北部便」を運行しているが、利便性が低く、利用者は減少傾向にある。一方で、高齢化等によりマイカーを利用できず、日常生活における移動に支障をきたす高齢者は増加することが予想され、地域に適した効果的・効率的な移動サービスが課題となっている。</p> <p>このような中、「山陽小野田市地域公共交通会議」において、厚狭北部地域にとって望ましい公共交通のあり方について検討を行い、当該地域でドアツードア方式のデマンド型乗合タクシーの運行を、平成27年1月から開始したところである。</p> <p>今後も、バス路線から離れた地域住民(高齢者や児童・生徒等)やマイカーを自由に利用できない住民の通院・買い物・通学等を中心とした生活を守るためには、地域の周辺部から幹線につなぐ結節点までの地域内フィーダー路線を確保していくことが不可欠であり、地域公共交通確保維持事業費補助金を活用し、厚狭北部地域の公共交通の利便性向上を図っていく必要がある。</p>



平成29年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

山陽小野田市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要

山陽小野田市の概要

- ・平成17年3月に1市1町が合併
- ・人口 62,671人(平成27年度国勢調査)
- ・面積 133.09km²

地域公共交通会議の構成員

山陽小野田市 船木鉄道(株) サンデン交通(株) 宇部市交通局 西日本旅客鉄道(株) 山陽小野田タクシー協会 山口運輸支局 宇部国道維持出張所 宇部土木建築事務所 山陽小野田警察署 市民 学識経験者

概要

本市では、鉄道や路線バス、コミュニティバス等が運行され、地域住民の日常生活における移動手段の確保を行っているが、高齢化の進展や合併に伴う生活圏域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効率的、効果的な公共交通サービスの構築が必要となっている。

厚狭北部地域においては、マイカーの普及や人口減等に伴う利用者の減少を受けて民間事業者による路線バスが運行廃止となり、現在、市が主体となって委託して「厚狭北部便」を運行しているが、近年、利用者が減少傾向にある。一方で、高齢化等によりマイカーを利用できず、日常生活における移動に支障をきたす高齢者が増加しており、地域に適した効果的・効率的な移動サービスが課題となっている。このような状況の中、平成27年1月から、厚狭北部地域において、デマンド型交通の運行を開始し、市民の移動手段確保に努めている。

協議会の主な取り組み

地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の向上を図るため、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。

- ・利用者ニーズに合わせた路線バス等の再編
- ・路線バス再編後のフィーダー交通などの導入
- ・公共交通利用促進に向けた取組 など

協議会における検討

○協議会の開催状況

- ・第13回(H28年12月28日) 書面協議
地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー系統補助)の事業評価に係る文書協議について
- ・第14回(H29年3月22日)
公共交通網の再編について
- ・第15回(H29年7月19日)
地域内フィーダー系統確保維持計画について
厚狭北部便の運行計画について
- ・第16回(H30年1月12日)
市内バス路線の再編について
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

定量的な目標・効果

運行系統 ①厚狭北部1(松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線)、②厚狭北部2(湯の峠・陽光台・山川線)

(目標) ・1日当たり利用者数 18人以上

※目標値については、デマンド型交通の利用実績に基づき設定した。

- (効果) ・高齢者等、マイカーを自由に利用できない住民の日常生活(通院、買い物等)における移動手段の確保ができる。
- ・地域内に存在する、一定の需要が見込まれるものの既存のバス路線から離れた不便地域への移動手段が確保できる。
 - ・結節点をJR厚狭駅とすることで、鉄道や広域路線バス、地域間幹線系統バスとの接続が可能となり、市街地などの広域的な移動手段の確保ができる。
 - ・地域住民(特に高齢者)の外出機会の増加につながり、住民の健康福祉の増進、地域の活性化に寄与することができる。

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- ・区域内の各医療機関と調整を図り、平成29年10月運行から、医療機関をデマンド交通の乗降ポイントに加えることについて承諾を得た。
- ・運行事業者を通じて、利用者への聞き取り調査を実施し、より利用しやすいダイヤの検討を行った。検討結果については、平成29年10月からの運行に反映する。

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

【二次評価への対応】

「リーフレットの作成や地域と連携した利用促進に取り組んでおり、これらの取り組みによる効果が発現することをきたいする。」(二次評価)

→対象自治会へPRチラシの配布を行い、引き続き事業の周知を図る。

「今後、アンケート結果を検証しニーズに対応した運行内容の見直しや利用促進に取り組むことで利用者の増加につなげ、目標の達成、それによる持続可能な交通ネットワークが構築されることを期待する。」

(二次評価)

→運行実績を基に、より利用し易い運行ダイヤとなるよう検討を続ける。

実施した利用促進策

- ・平成29年10月からの乗降ポイント追加、及びダイヤ改正の実施に伴い、デマンド交通周知用のパンフレットを作成し、区域内自治会に配布した。
- ・運行事業者と意見交換の場を設け、実際の利用者の意見に基づいた運行内容の検討を行った。

地域住民の意見の反映

- ・平成25年2月～平成25年4月に山陽小野田市まちづくり市民会議「デマンド交通検討部会」を開催(計6回)し、協議を行った。
- ・平成25年12月に自治会長、民生児童委員へ、アンケート調査を実施し、移動ニーズや利用意向等を把握し、運行計画に反映させた。
- ・平成26年5月、厚狭北部地域で運行するデマンド型交通について、市民説明会を開催(計3回)した。
- ・平成26年11月、運行対象地域の自治会において、デマンド型交通についての概要、利用方法などの説明会を開催した。
- ・平成27年9月、対象地区の500世帯を対象にアンケート調査を実施(回収率79%)した。本事業については概ね好評であった。
- ・平成28年12月～平成29年1月に、運行事業者を通じて利用者からの聞き取り調査を実施し、翌年度からの運行内容に反映させた。

事業実施の適切性

- ・計画どおり実施されている。平成27年1月から、運行開始したが、運行地域内の団体定例会などでの説明会の実施や運行事業者のPRなどの協力を得て、運行を重ねるごとに利用者や稼働率が増加した。

目標・効果達成状況

(目標)

- ・厚狭北部地域の2つの系統を合わせ、1日当たり18人の利用数を目標値として設定した。

(達成状況)

- ・平成28年10月から平成29年9月末までの1日当たりの利用者数は、22人であった。

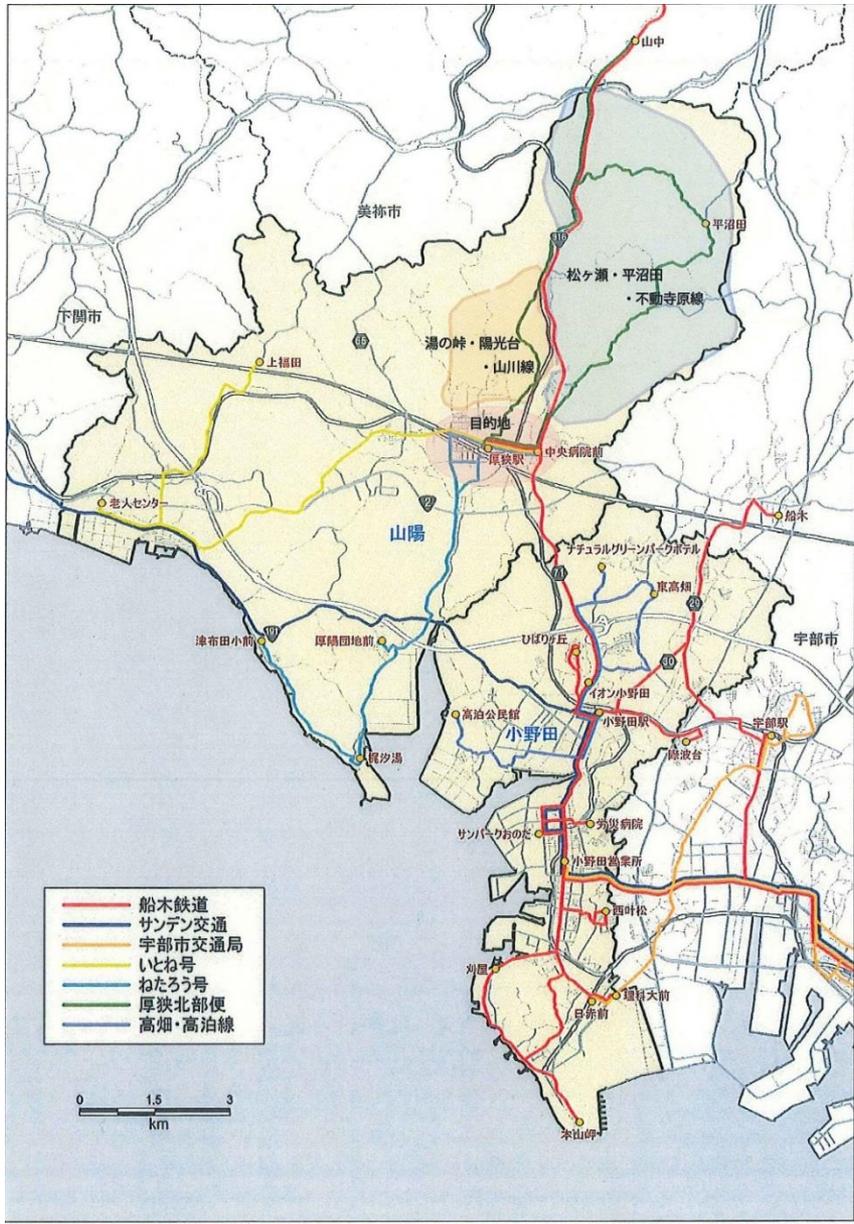
(効果)

- ・平成28年10月から平成29年9月末までの稼働率は61%であるが、運行実施日のほぼ毎日を実行し、高齢者等、マイカーを自由に利用できない住民の日常生活(通院、買い物等)における移動手段として活用されている。

事業の今後の改善点

- ・デマンド型交通について、分かりやすいPRを行い、登録者および利用者の増加を図る。利用者及び地域住民からの意見をもとに、ダイヤ、乗降場所等の見直しについて検討を行う。
- ・引き続き、運行事業者や地域内の関係団体の協力を得ながら、利用促進策の実施に努める。

交通体系図 別紙



運行系統図 別紙

系統名	①松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線 、 ②湯の峠・陽光台・山川線
運行形態	市町村運営有償運送
運行日・便数	月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)
運賃	1乗車 300円(小学生以下は150円 1歳未満の乳児:無料)



松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線(殿様号)

運行日

月・水・金

祝日と年末年始(12/29~1/3)
は運休します。

運賃

一乗車 300円

- 1歳~小学生は150円、乳児は無料。
- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳の交付を受けている者、及びこれらの者を介助する者は150円。

お得な回数券もどうぞ!

300円 回数乗車券 有効期限 0日 300円	300円券 11枚つづり 3,000円
150円 回数乗車券 有効期限 H29年9月30日 150円	150円券 11枚つづり 1,500円

1乗車分
お得!

車内で販売します。

運行エリア



対象地域内のご自宅と厚狭中心部の乗降ポイント(右図の11ヶ所)の間を運行します。これ以外の場所では乗降できません。

時刻表

時刻は目安です。予約状況などにより変わることがあります。
お一人も予約がない場合は、運行しません。

上り1便	上り2便	上り3便	便名	下り1便	下り2便	下り3便
8:00 予約締切7:30	9:00 予約締切8:30	13:30 予約締切13:00	柳瀬	↑	↑	↑
↓	↓	↓	随光			
			初の木			
			今市			
			厚狭地域 中心部	10:30 予約締切10:00	11:30 予約締切11:00	15:00 予約締切14:30

湯の峠・陽光台・山川線(姫様号)

運行日

月・水・金

祝日と年末年始(12/29~1/3)
は運休します。

運賃

一乗車 300円

- 1歳~小学生は150円、乳児は無料。
- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉手帳の交付を受けている者、及びこれらの者を介助する者は150円。

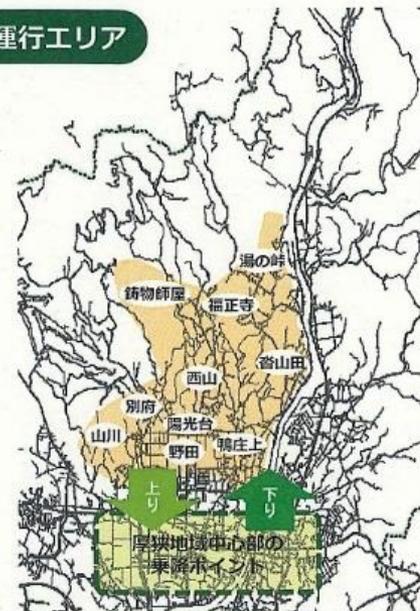
お得な回数券もどうぞ!

300円 回数乗車券 有効期限 0日 300円	300円券 11枚つづり 3,000円
150円 回数乗車券 有効期限 H29年9月30日 150円	150円券 11枚つづり 1,500円

1乗車分
お得!

車内で販売します。

運行エリア



対象地域内のご自宅と厚狭中心部の乗降ポイント(右図の11ヶ所)の間を運行します。これ以外の場所では乗降できません。

時刻表

時刻は目安です。予約状況などにより変わることがあります。
お一人も予約がない場合は、運行しません。

上り1便	上り2便	上り3便	便名	下り1便	下り2便	下り3便
8:00 予約締切7:30	9:00 予約締切8:30	13:30 予約締切13:00	湯の峠	↑	↑	↑
↓	↓	↓	鴨庄上			
			鑄物師屋			
			山川			
			厚狭地域 中心部	10:30 予約締切10:00	11:30 予約締切11:00	15:00 予約締切14:30